

# 令和 7 年度

## 公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

図面目録							
図面番号	図面名称	A1-縮尺	A3-縮尺	図面番号	図面名称	A1-縮尺	A3-縮尺
01	建築改修工事特記仕様書1	-	-				
02	建築改修工事特記仕様書2	-	-				
03	案内図、配置図、仕上表	1:non、150	1:non、300				
04	平面図、屋根伏図、立面図	1:100	1:200				
05	平面詳細図、断面詳細図	1:30	1:60				
06	機械設備工事特記仕様書、電気設備工事特記仕様書	-	-				
07	給排水設備図、換気設備図、電灯設備図	1:30	1:60				
08	屋根断面図(改修)、屋根断面詳細図(参考)	1:20、5	1:40、10				

表紙共 9 枚

水産庁

令和 7 年度							
公務員宿舎（水産日光 2 5）建築改修その他工事							
仕様書							
. 工事概要							
1. 工事場所 栃木県日光市石屋町 8 - 3							
2. 工事種目							
番号	名称	工事種別	構造	棟又は箇所	数量	単位	備考
	日光宿舎（2）	改修	C B造2階建	1棟	1	式	S56年1月築 建141.12m2/延271.00m2 4戸
	機械設備	改修	配管、器具	2箇所	1	式	
	電気設備	改修	配線、器具	2箇所	1	式	

3. 工事内容：  
本工事は、宿舎1棟の屋根葺き改修及び浴室等の内装改修を行うものである。

4. 指定部分  無 ・ 有 対象部分（ ）  
指定部分工期（令和 年 月 日）

5. 工期 本工事のしゅん工期日は 令和 7年11月28日とする。

. 工事仕様  
1. 共通仕様  
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和 7年版）（以下、「改修標仕」という。）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和 7年版）（以下、「標仕」という。）による。  
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。  
2. 特記仕様  
(1) 項目は、番号に 印のついたものを適用する。  
(2) 特記事項は、印のついたものを適用する。  
印のつかない場合は、 印のついたものを適用する。  
印と印のついた場合は、共に適用する。  
(3) 特記事項に記載の [ ] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
(4) 製造所名は、五十音とし「株式会社」等の記載は省略する。又（ ）内は製品名を示す。  
(5)  印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項
1章 一般共通事項	① 適用基準等	・ 建築工事標準詳細図（令和4年版） <input type="radio"/> 管繕工事写真撮影要領（令和5年版） <input type="radio"/> 管繕工事電子納品要領（令和3年版） （以上 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	② 工事実績情報システムへの登録	要（提出先：（一財）日本建設情報総合センター） ・ 不要 [1.1.4]
	3 情報共有システム	・ 対応する 対応しない [1.1.5] 機能要件 ・ 図示 ・ （ ）
	4 遠隔臨場	・ 対応する 対応しない [1.1.14] 実施内容 ・ 図示 ・ （ ）
	5 品質計画	・ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 [1.2.2] 風速（V <sub>0</sub> = ） m/sec 地表面粗度区分（ ・ ・ ・ ） 積雪区分 建造示第1455号 別表（ ）
	⑥ 電気保安技術者	適用する <input type="radio"/> 適用しない [1.3.3]
	⑦ 施工条件	<input type="radio"/> 工程関係（浴室・便所改修の工程を事前に提示すること。） [1.3.5] ・ 用地関係（ ・ 公害関係（ <input type="radio"/> 安全対策関係（屋根改修での災害防止対策を事前に提示すること。） ・ 工事用道路関係（ ・ 仮設備関係（ ・ 建設副産物関係（

⑧ 発生材の処理等  
・ 場外搬出適切処理 [1.3.12]  
・ 引渡しを要するもの（ ） [1.3.12]  
・ 特別管理産業廃棄物（ ） [1.3.12]  
・ 処理方法（ ）  
受入れ施設名  
受入場所  
処理方法 [1.3.12]  
・ 現場において再利用を図るもの  
・ 再資源化を図るもの  
・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材  
受入施設名  
受入場所  
仮置場所  
・ その他再資源化を図るもの  
受入施設名  
受入場所  
仮置場所  
再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出  
建設リサイクルガイドライン（平成 14年5月30日 国営計第25号）に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を監督職員に提出するものとする。

⑨ 環境への配慮 [1.4.1]  
(1) グリーン購入法に基づき、環境負荷を低減できる材料の選定に努める。  
(2) 使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ、石綿を含有しないものとする。

10 材料の品質等 [1.4.2]  
本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有し、石綿を含まないものとする。  
J I S及びJ A Sマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。  
(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること  
(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること  
(3) 安定的な供給が可能であること  
(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること  
(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること  
(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること  
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有する証明となる資料又は外部機関（（一社）公共建築協会 他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。  
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

11 化学物質を放散する建築材料等  
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）～（5）を満たすものとする。  
1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
3）接着剤はフタル酸ジ - n - ブチル及びフタル酸ジ - 2 - エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。  
規制対象外  
J I S及びJ A SのF 規格品  
建築基準法施行令第 20条の5第4項による国土交通大臣認定品  
下記表示のある JAS規格品  
a . 非ホルムアルデヒド系接着剤使用  
b . 接着剤等不使用  
c . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用  
d . ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用  
e . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用  
f . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用  
第三種  
J I S及びJ A SのF 規格品  
建築基準法施行令第 20条の5第3項による国土交通大臣認定品  
旧 J I SのE o規格品  
旧 J A SのF c o規格品  
12 特別な材料の工法  
標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑬ 石綿含有建材の調査 [1.5.1]  
調査範囲 ・ 全体 ・ 建物 ・ 工作物  施工場所 ・ 図示  
貸与  既存の設計図書（ ）  
・ 石綿含有建材の報告書（ ）  
事前調査  書面 ・ 目視 ・ 図示  
分析調査  定性分析 ・ 定量分析  
・ 採取試料の場所 ・ （ ）  
・ 図示  
事前調査及び分析調査はそれぞれ厚生労働大臣が定めるものが行う。  
14 施工数量調査 [1.6.2]  
調査範囲 ・ 全体 ・ 建物 ・ 工作物 ・ 図示  
調査方法 ・ 目視 ・ 計測 ・ 図示  
15 技能士 [1.7.2]

適用工事種類	職種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	・ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事業 ・ 改質アスファルト工法防水工事業 ・ 改質アスファルト常温粘着構法防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ・ 塩化ビニルシート防水工事業 ・ 塗膜防水工事業 ・ FRP防水工事業 ・ シーリング防水工事業
外壁改修工事	左官 タイル張り 塗装 樹脂接着剤注入施工	・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ・ 建築塗装作業 ・ 樹脂接着剤注入工事業
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工	・ ビル用サッシ工事業 ・ ガラス工事業 ・ 自動ドア工事業
内装改修工事	内装仕上げ 作業 表装 左官 建築大工 タイル張り	・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 ・ 鋼製下地工事業 ・ 壁装作業 ・ 左官作業 ・ 大工工事業 ・ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	・ 建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工 型枠施工 とび	・ 鉄筋工事業 ・ 型枠工事業 ・ とび作業
屋根改修工事	建築板金	<input type="radio"/> 内外装板金作業
石工事	石材施工	・ 石張り作業
植栽工事	造園	・ 造園工事業

16 化学物質の濃度測定 [1.7.9]  
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。  
測定はパッシブ型採取機器により行う。  
着工前の測定 ・ 行う  
測定対象室 ・ 図示 ・  
測定箇所数 ・ 図示 ・  
報告の様式等については、監督職員の承諾を得る。

⑰ 完成図等 [1.9.1~3][表1.9.1]  
作成する ・ 作成しない  
完成図 提出部数 各 2部  
 C A Dデータ 提出する ・ 提出しない  
施工計画書 提出部数 1部 ・ 部  
施工図 提出部数 1部 ・ 部  
保全に関する資料 提出部数 1部 ・ 部

⑱ 電子納品  
適用する ・ 適用しない  
提出範囲等は、監督職員の指示による。

19 設備工事との取合い  
設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

20 設計 G L  
図示 ・ 設計 G L = 現状 G L

⑳ 工事写真  
提出部数 紙媒体 アルバム（A4判） 1部 ・ （部）  
電子媒体 原本 1部 ・ （部）  
アルバム 1部 ・ （部）

2章 仮設工事  
① 足場等  
 内部足場 きゃたつ、足場等 ・ （ ） [2.2.1]  
 外部足場 枠組足場 ・ くさび緊結式足場 ・ 単管本足場  
・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場

2章 仮設工事  
② 既存部分の養生  
材料、撤去材等の運搬方法  
・ A種 B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 [表2.2.1]  
足場を設ける場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づき、「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中柵及び幅木の機能を有するものを設置すること。  
既存部分の養生 ビニルシート等 [2.3.1]  
既存家具等の養生 ビニルシート等  
固定家具等の移動 行わない ・ 行う（図示）  
3 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1]  
仮設間仕切りの種別  
種別 仮設間仕切り 仕上げ  
・ A種 軽量鉄骨材等で支柱を組む。両面に  
・ 合板張り9mm ・ 石こうボード 9.5mm を張る ・ 片面塗装  
内部にグラスウール等の充填を行う。  
・ B種 軽量鉄骨材等で支柱を組む。片面に  
・ 合板張り9mm ・ 石こうボード 9.5mm を張る ・ 片面塗装  
C種 単管下地等を組み、全面シート張り  
仮設庫の種別 [2.3.2]  
木製庫、合板張り程度 ・ （ ）  
④ 監督職員事務所  
・ 設ける 設けない [2.4.1]  
⑤ 工事用水  
構内既存施設を 利用できない  利用できる（有償 ・ 無償） [2.4.1]  
⑥ 工事用電力  
構内既存施設を 利用できない  利用できる（有償 ・ 無償）

13章 屋根及びびとい工事  
① 長尺金属板葺 [13.2.2~3]（表13.2.1）  
（13.2.2~3）（表13.2.1）  
屋根葺形式 板及びコイルの種類 板厚（mm）  
・ 横葺 ・ 平葺 塗装溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金 0.4  
・ 心木なし瓦葺 めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3322） ・  
下葺材料 ・ アスファルトルーフィング 9 4 0  
・ 改質アスファルトルーフィング下葺材  
・ 一般タイプ ・ 複層基材タイプ ・ 粘着層付タイプ  
雪止め ・ 設置する（図示 ・ ）  
（13.3.2~3）（表13.2.1）  
形式 重ね形  はせ縫め形 ・ かん合形  
形状（mm） 山高（60）山ピッチ（400）板厚 0.6  0.5  
材料による区分 鋼板製 ・ （ ）  
耐力による区分 （ 1 ）種  
軒先面戸板 有り ・ 無し  
断熱材 有り（種別：δ<sub>r</sub>15k<sub>1</sub>フォーム 厚さ：1.0 mm） ・ 無し  
耐火性能 30分耐火 ・ 無し

工法（かぶせ）工法 既存屋根（金属瓦葺）  
参考品番：SV-4型リフレッシュ工法（セキノ興産）

3 とい  
材種 ・ 配管用鋼管（白管） ・ 硬質塩化ビニル管（13.5.2）（表13.5.1）  
・ 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（REP-VU )  
鋼管製といの防露 標仕表 13.5.4による（13.5.3）（表13.5.4）  
防露材のホルムアルデヒド放散量 F  
掃除口 有り ・ 無し

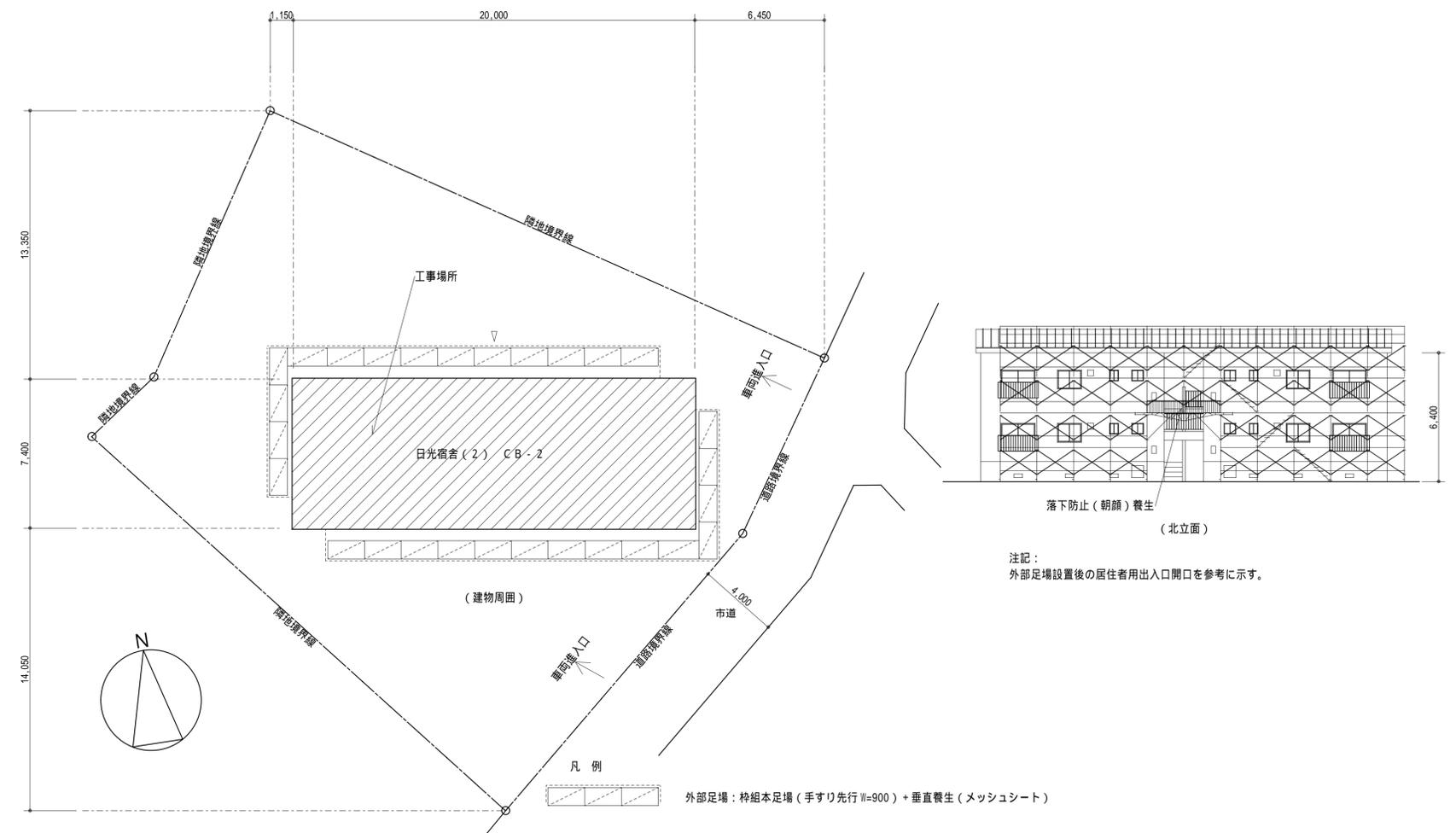
6章 内装改修工事  
① 改修範囲 [6.1.3]  
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲  
壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う  
・ 図示の範囲  
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲  
壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う  
・ 図示の範囲  
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修  
既存のまま  
・ 図示の範囲





工事場所：栃木県日光市石屋町 8 - 3 日光宿舎（2）

案内図 s=non



配置図兼仮設計画図（参考） s=1/150

外部仕上表

区分	屋根	軒天	外壁	バルコニー	とい	手すり	備考
既存	アスファルトフェルト（20kg品）下張り、木毛セメント板t15のうえ長尺鉄板瓦葺葺（片面カラーt0.35）	石綿セメント板t4、VP	軒上）ラス下地、モルタル刷毛引き CB壁・臥梁）モルタル刷毛引き 腰壁）モルタル金ゴテ	RC壁）モルタル刷毛引き 床）モルタル金ゴテ	軒）塩ビ100 縦）塩ビ60	バルコニー・外部サッシ）鋼製、SOP	
改修	既存屋根仕上げ下地調整RB種、さび止め塗装のうえカラーGL鋼板t0.5はげ止め折板葺（かぶせ工法）納まりの関係で一部撤去あり（詳細は図番08による）	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	

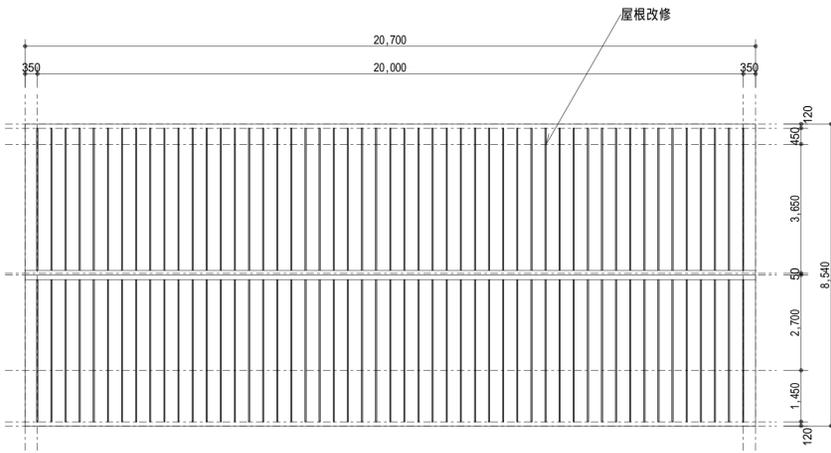
内部仕上表

室名	床	巾木（腰壁）	壁（腰上）	天井	備考	
浴室	既存	RC下地、均しモルタルのうえアスファルト防水、メタルラス組、防水モルタル塗のうえモザイクタイル貼り	防水モルタル、アスファルト防水立上りH1100タイル（100角）貼り	防水モルタル金ゴテ、EP-G	木下地組のうえ石綿セメント板t4、EP-G	タオル掛け撤去
	改修	既存防水モルタル、モザイクタイルはつり撤去、高さ調整モルタルt30打設、ユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付（詳細は図番05による）	既存のままにユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付（詳細は図番05による）	既存のままにユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付（詳細は図番05による）	既存撤去（環境配慮工事）、ユニットバス新設のうえ防湿シート+グラスウール断熱材t200敷込（詳細は図番05による）	ユニットバスは標準装備品のほかオプション品の取付あり
脱衣室	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G（一部プリント合板t4）	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	浴室面の既存木巾木撤去新設（詳細は図番05による）	浴室面のRC間仕切壁部分撤去、せつこうボードt9.5増し貼り、素地ごしらえのうえEP-G塗り、アルミコーナー金物取付（詳細は図番05による）	既存のまま	
便所	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G（一部プリント合板t4）	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	設備工事にて洋風便器の取替あり
台所	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G（一部プリント合板t4）	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	設備工事にて流し台の水栓取替あり

略号	下地材	仕上材	塗装	塗料
CB	コンクリートブロック下地	MDF	SOP	合成樹脂調合ペイント塗
RC	コンクリート下地	CF	EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗
W	木下地	CT	EP-G	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗
		FS	F	フタル酸樹脂エマル塗
			VE、VP	塩化ビニル樹脂エマル塗
			2-UE	2液形ウレタンエマル塗
			2-FUE	常温乾燥形フタル酸樹脂エマル塗
			OS	油性スチレン塗
			CL	クリヤーラッカー塗
			DP	耐候性塗料塗

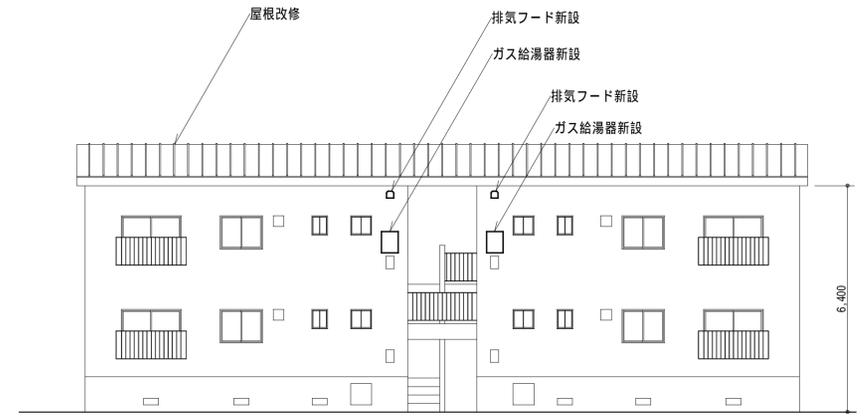
公務員宿舎（水産日光25）建築改修その他工事

03/08 案内図、配置図兼仮設計画図（参考）、仕上表 scale (A1) 1:non,150 (A3) 1:non,300  
水産庁 norihiro dozono

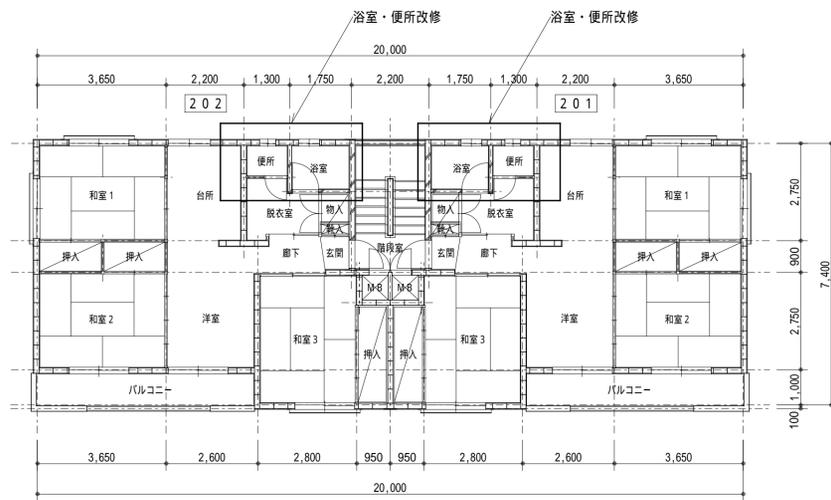


本図は、既存の屋根伏図を示す。

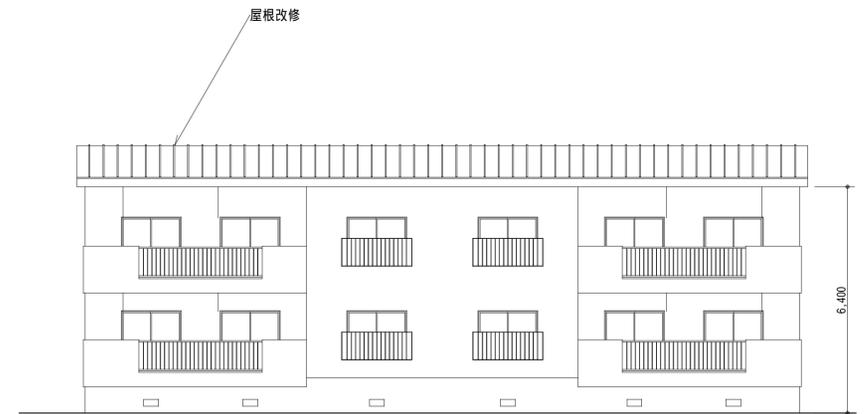
屋根伏図 s=1/100



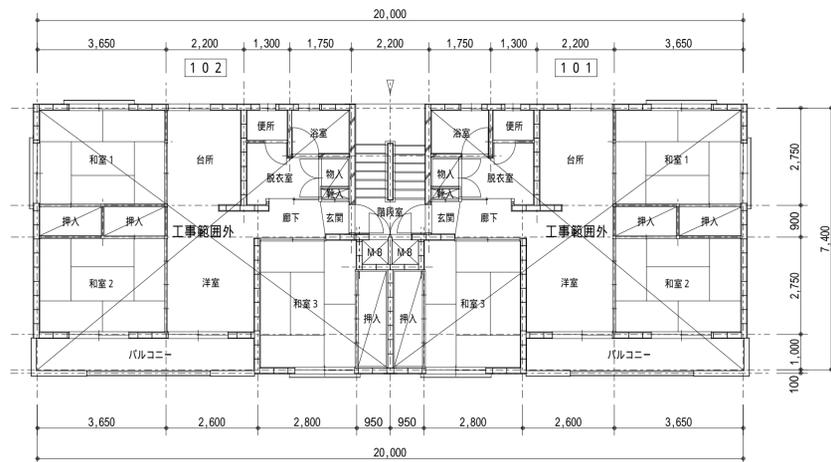
北立面図 s=1/100



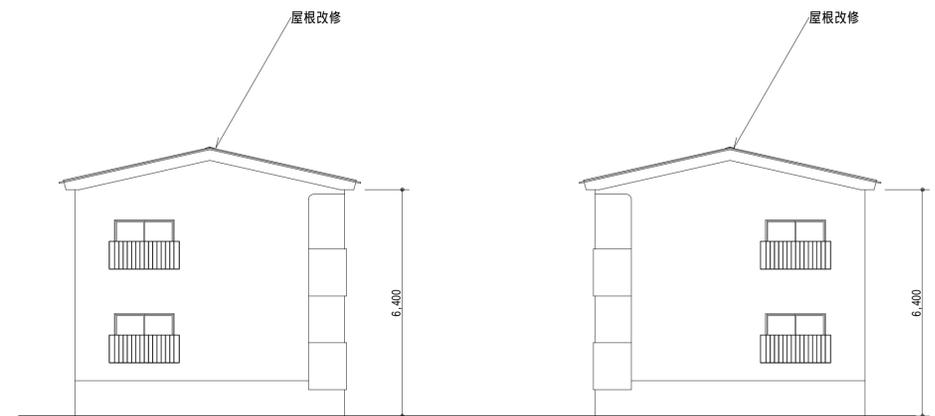
2階平面図 s=1/100



南立面図 s=1/100



1階平面図 s=1/100



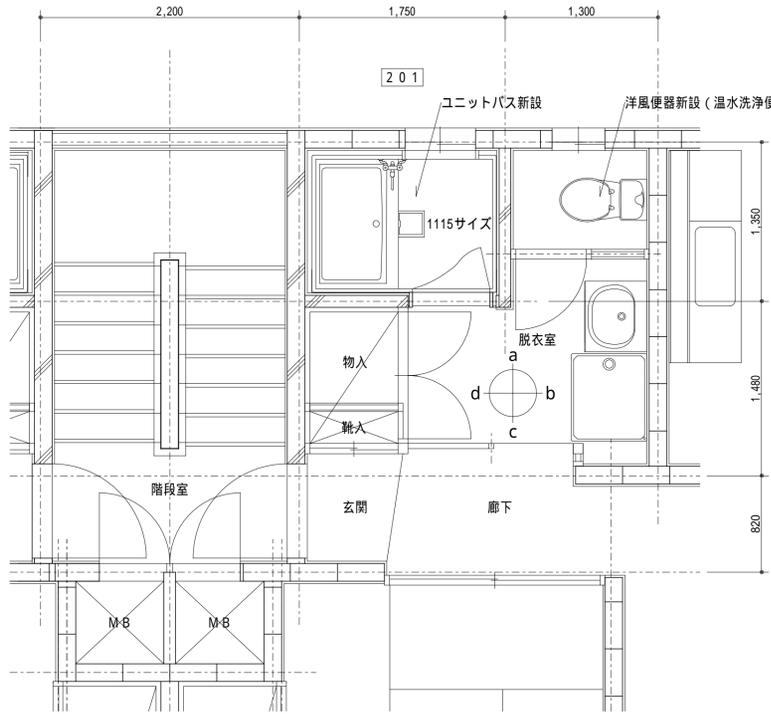
西立面図 s=1/100

東立面図 s=1/100

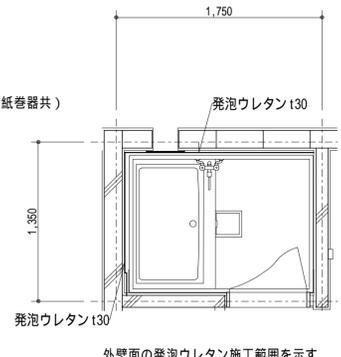
公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

04 / 08 平面図、屋根伏図、立面図  
水産庁

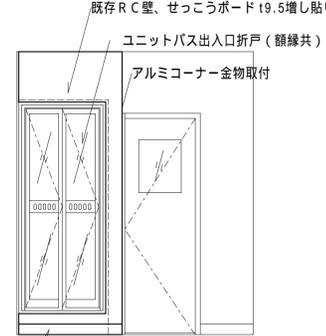
scale (A1) 1:100  
(A3) 1:200



2階平面詳細図(改修) s=1/30



外壁面の発泡ウレタン施工範囲を示す。

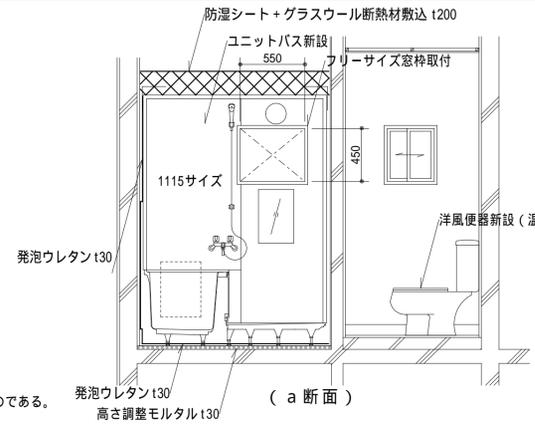


(脱衣室 a 展開)

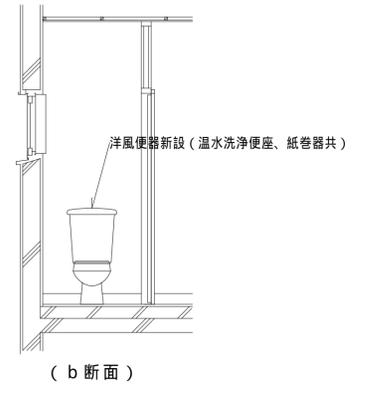
ユニットバス主要装備・諸元一覧

名称	種別	備考(参考商品名等)
壁	標準装備	HQパネル
床	標準装備	カラリ床(単色)FRP
浴槽本体	標準装備	FRP(ホワイト)
浴槽排水	標準装備	ゴム栓
浴槽ふた	標準装備	シャッターふた
水栓	標準装備	サモット(洗い場、入兼用)
シャワー	標準装備	スプレーシャワーS
カウンター	標準装備	アクセントカウンター
収納棚	標準装備	
鏡	標準装備	耐水鏡 角形ミラー
天井	標準装備	平天井(抗菌・防カビ仕様)
ドア折戸	標準装備	スッキリドア
照明	標準装備	半球形 LED1灯
タオル掛け	標準装備	
天井換気扇	オプション	図番07による
追っただき加工	オプション	メーカー仕様による
ドア顔縁	オプション	メーカー仕様による
フリーサイズ窓枠	オプション	メーカー仕様による

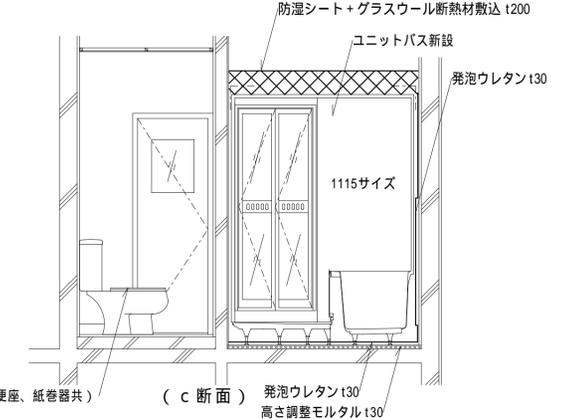
備考欄に記載の参考商品名は、WSシリーズ(Tタイプ)TOTOのものである。



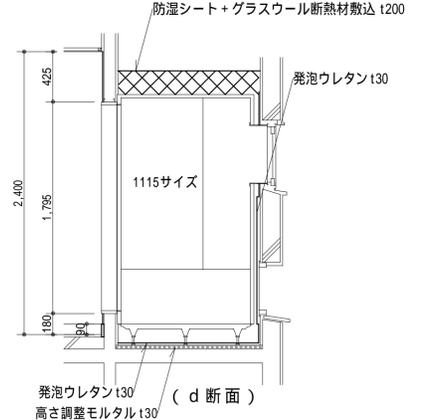
(a 断面)



(b 断面)

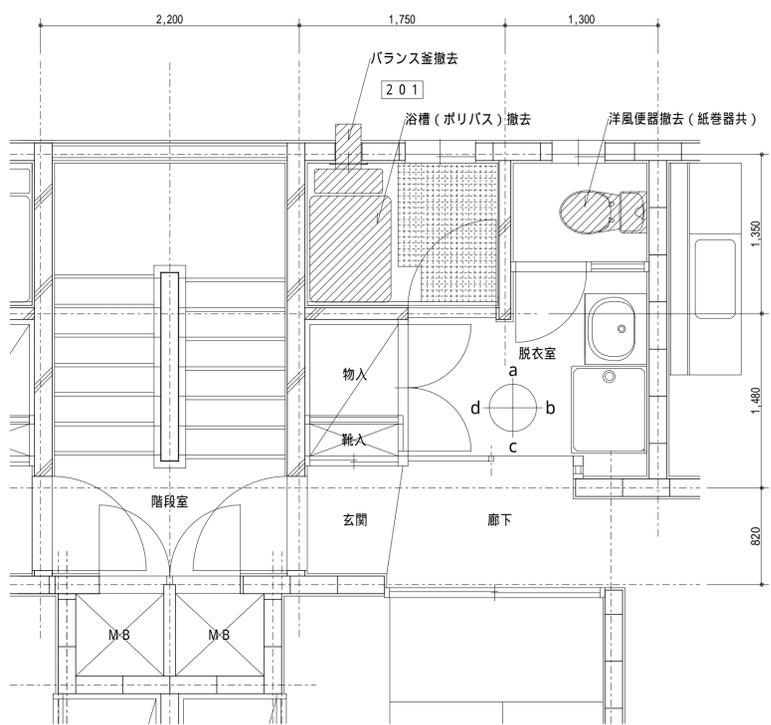


(c 断面)

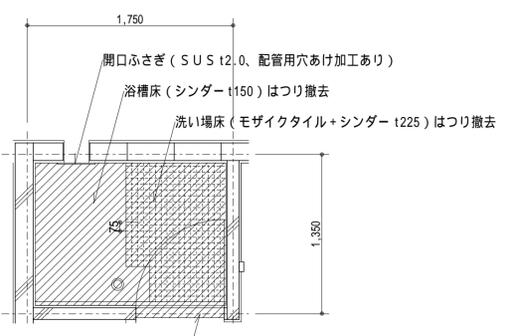


(d 断面)

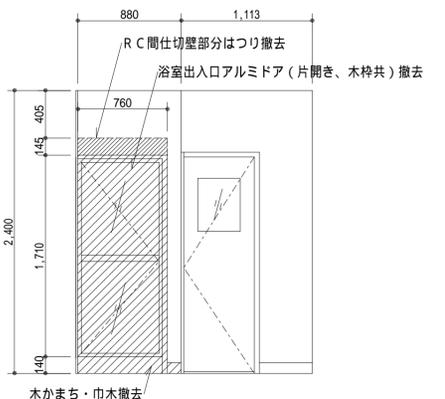
浴室・便所断面詳細図(改修) s=1/30



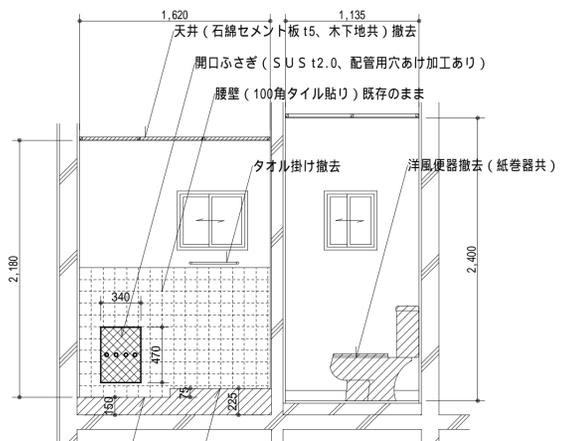
2階平面詳細図(既存) s=1/30



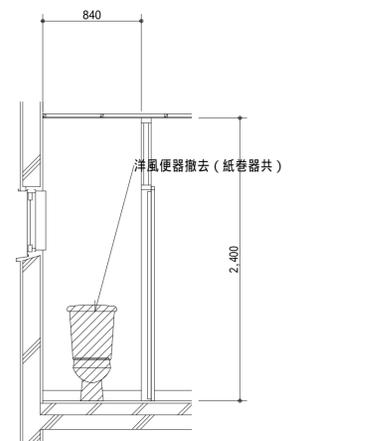
浴室出入口アルミドア(片開き、木枠共)撤去  
浴槽・バランス釜撤去後の浴室平面を示す。



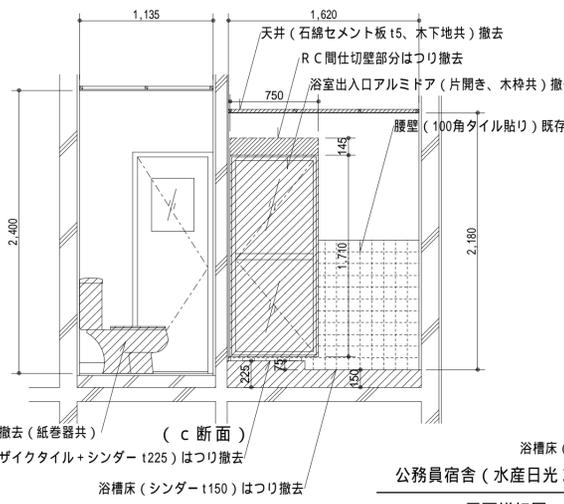
(脱衣室 a 展開)



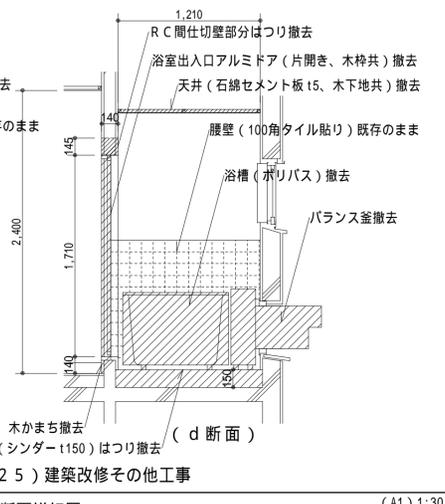
(a 断面)



(b 断面)



(c 断面)

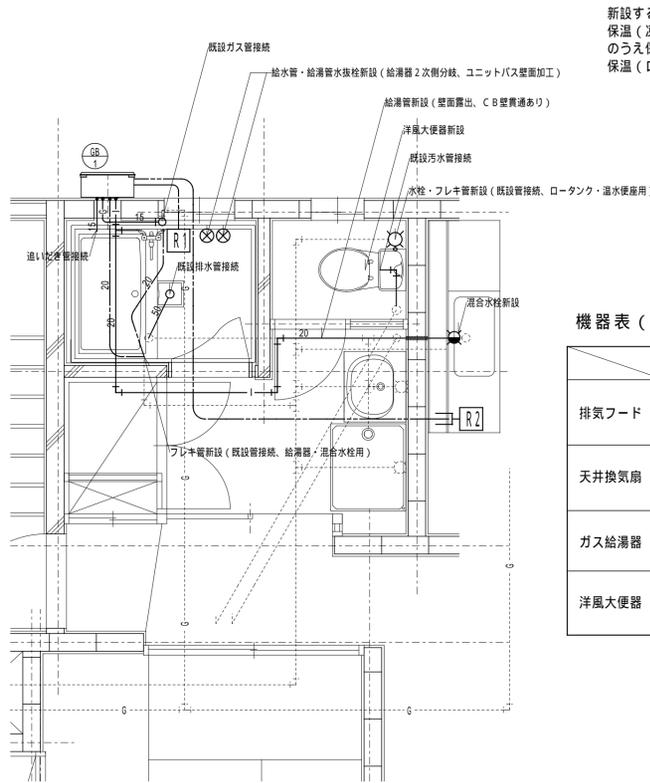


(d 断面)

浴室・便所断面詳細図(既存) s=1/30

注記:  
1. 本図は201号室を示しているが、工事範囲である202号室は左右対称である。  
2. 本図は主に建築工事を示している。機械設備工事及び電気設備工事は図番07による。

令和 7 年度 公務員宿舎（水産日光 2 5）建築改修その他工事 特記仕様書																																																																																																																																																																																							
<p>工事概要 1. 工事場所</p> <p>2. 工事項目</p> <table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>工事種別</th> <th>構造</th> <th>棟又は箇所</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table> <p>以下、機械設備工事の特記仕様書である。</p> <p>3. 工事項目（印のついたものを適用する。）</p> <table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外 工事種別</th> <th>工 事 種 別</th> <th> </th> <th> </th> <th> </th> <th> </th> <th> </th> <th> </th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 ・ 無 ・ 有 対象部分（指定部分工期：令和 年 月 日）</p> <p>5. 工 期 本工事のしゅん工期日は、令和 年 月 日とする。</p> <p>6. 設備概要（印のついたものを適用する。）</p> <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設 備 概 要</th> </tr> <tr> <td>空調方式</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>・電気式 ・電子式 ・デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ・水道直結増圧方式</td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>建物内の汚水と雑排水（合流式 ○分流式） ポンプ排水 ・有（汚物 ・雑排水 ・湧水） ○無 建物外放流先 (1)汚水 ○直放流下水管 ・ (2)雑排水 ○直放流下水管 ・</td> </tr> <tr> <td>消火設備の種類</td> <td>・屋内消火栓設備 ・スプリンクラー設備 ・泡消火設備 ・連結散水設備 ・連結送水管 ・不活性ガス消火設備 ・</td> </tr> </table> <p>7. 工事仕様 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁管轄部制の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。 ○公共建築工事標準仕様書（機械設備工編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。） ○公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。） ○公共建築設備工事標準図（機械設備工編）（令和7年版）（以下「標準図」という。） (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書及び標準仕様書を適用する。それぞれの特記仕様書に記載のない一般共通事項は、主体工事（建築工事）の特記仕様書を適用する。 2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に 印のついたものを適用する。 (2) 特記事項の選択項目は、○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は、印のついたものを適用する。 ○印と○印のついた場合は、共に適用する。 (3) 製造所名は、五十音とし「株式会社」等の記載は省略する。又（ ）内は製品名を示す。</p>							番号	名称	工事種別	構造	棟又は箇所	数量	単位	備考									建物別及び屋外 工事種別	工 事 種 別															方式及び種別	設 備 概 要	空調方式	・	主要熱源機器	・	自動制御方式	・電気式 ・電子式 ・デジタル式	給水方式	・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ・水道直結増圧方式	排水方式	建物内の汚水と雑排水（合流式 ○分流式） ポンプ排水 ・有（汚物 ・雑排水 ・湧水） ○無 建物外放流先 (1)汚水 ○直放流下水管 ・ (2)雑排水 ○直放流下水管 ・	消火設備の種類	・屋内消火栓設備 ・スプリンクラー設備 ・泡消火設備 ・連結散水設備 ・連結送水管 ・不活性ガス消火設備 ・																																																																																																																																			
番号	名称	工事種別	構造	棟又は箇所	数量	単位	備考																																																																																																																																																																																
建物別及び屋外 工事種別	工 事 種 別																																																																																																																																																																																						
方式及び種別	設 備 概 要																																																																																																																																																																																						
空調方式	・																																																																																																																																																																																						
主要熱源機器	・																																																																																																																																																																																						
自動制御方式	・電気式 ・電子式 ・デジタル式																																																																																																																																																																																						
給水方式	・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式 ○水道直結方式 ・水道直結増圧方式																																																																																																																																																																																						
排水方式	建物内の汚水と雑排水（合流式 ○分流式） ポンプ排水 ・有（汚物 ・雑排水 ・湧水） ○無 建物外放流先 (1)汚水 ○直放流下水管 ・ (2)雑排水 ○直放流下水管 ・																																																																																																																																																																																						
消火設備の種類	・屋内消火栓設備 ・スプリンクラー設備 ・泡消火設備 ・連結散水設備 ・連結送水管 ・不活性ガス消火設備 ・																																																																																																																																																																																						
給水設備	① 配管材料	(1)給水引込管（直結部分）は水道事業者の指定による（ ・ ） (2)地中埋設配管 塩ビライニング鋼管 (SGP-VD) ・ ポリエチレン管 (3)その他の一般配管（上水） 塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)	② 水栓	○台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。 (○ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。) ○不凍水栓、水抜栓には、吸気機能を備える。	③ 量水器	・親メーター（貸与品） ・ 現地表示式（直読式）（・乾式デジタル式・湿式アナログ式） ・ 遠隔表示式 ・子メーター（買取り品） ・ 現地表示式（直読式）（・乾式デジタル式・湿式アナログ式） ・ 遠隔表示式	④ 量水器併	・水道事業者指定品（ ・貸与品 ・買取り（材質： ）） ・標準図MC形	⑤ 弁類	JIS又はJV（水道直結部分（ 10 K ・ ） ○その他の部分（ 5 K ・ ） ・逆止弁の衝撃吸収又はライニング不要とする。 ・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。	⑥ 水栓柱	・アルミニウム合金製 合成樹脂製 ・ステンレス鋼製	⑦ 建物導入部配管	・標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ・（a） ・（b） （c）による。 ・ポリエチレン配管の施工要領は図示による。	⑧ 引込納付金等	・要（本工事（ ・費用を含まない ・費用を含む） ・別途） ・不要	⑨ 緊急遮断弁装置	駆動方式 ・電気式 ・機械式																																																																																																																																																																					
	排水設備	① 配管材料	(1)屋 内 汚水管 ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・ 雑排水管 ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○P管 通気管 ・配管用炭素鋼管（白） ・ ポンプアップ排水管 ・ (2)屋 外 第一樹まで 屋内配管と同じ ・ 樹間 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・	② 洗面器等の排水管	洗面器類に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管 (RF-VP) でもよい。 大便器、小便器、洗面器類及び掃除流しとの接続管は、ビニル管 (RF-VP) とする。	③ 満水試験継手	取り付け箇所は図示による。	④ 放流納付金等	・要 ・不要																																																																																																																																																																														
給湯設備	① 配管材料	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-HVA) ・一般配管用ステンレス鋼管 JIS又はJV（ 5 K ・ 10 K (図示部分) ) ・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。	② 弁類		① ガス種別	・都市ガス（供給事業者： 発熱量 MJ/m3(N) ) ○液化石油ガス	② 配管材料	・都市ガス 一般ガス導管事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス (1)一般 ○配管用炭素鋼管（白） ・ (2)地中 ・ポリエチレン管 ・																																																																																																																																																																															
ガス設備	① 保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。	② 支持金物	ダクト及び配管等の支持金物・吊ボルト等は本工事にて撤去する。	③ 冷凍機	冷凍機等（フロン系冷凍機の使用機器）は、撤去に先立ち、冷凍の回収又は放出を防止する措置を講ずるものとし、冷凍機の回収方法等は、改修標準仕様書による。	④ 石綿含有パッキン	撤去するフランジ箇所 図示 施工手順 標準仕様書による ・図示																																																																																																																																																																															
撤去工事	<p>工事区分表</p> <table border="1"> <tr> <th>設備機器類の基礎</th> <th>工 事 内 容</th> <th>建 築</th> <th>電気設備</th> <th>機械設備</th> </tr> <tr> <td> </td> <td>屋内設置のコンクリート基礎</td> <td>○</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>屋上設置のコンクリート基礎</td> <td>○</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>屋外設置のコンクリート基礎</td> <td>○</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>鋼製基礎・架台類</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>スリーブ、箱入れ（はり、床、壁）</td> <td>補強を要するスリーブ、箱入れ（型枠）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>補強を要しないスリーブ、箱入れ（型枠）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>開口補強</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>墨出し、穴埋め</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>墨出し</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>仕上げ材等の設備開口</td> <td>軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見掛部）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見隠部）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>軽鉄下地天井・壁の開口補強</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>軽鉄下地開口の防煙・防火・遮音区画の穴埋</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>パーテーション壁のスイッチ類の切込み</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>床仕上げ材の切込み</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>化粧マンホール上蓋の仕上げ</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>天井器具フェイスへの天井仕上げ材取付け</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>流し等の排水トラップ</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ユニット</td> <td>外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>建具</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>建具類電動装置の2次側配線及び操作スイッチ</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>建具類電動装置の2次側電気配管</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>自動閉鎖装置の電気配管及び配線</td> <td>○</td> <td> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>電気配管配線</td> <td>機器装置制御盤等への1次側配管配線及び接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>機器装置制御盤等以降の配管配線及び接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>制御盤等への電源供給及び動力盤との操作回路の配管配線及び接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>煙感知器より連動制御器を経て防煙ダンパーに至るまでの配管配線及び接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>電極棒・フオートスイッチ本体</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>電極棒等への配管配線及び接続</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>換気扇の取付枠</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>建物から屋外第1樹までの配管</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>屋外第1樹及び以降の配管類</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>								設備機器類の基礎	工 事 内 容	建 築	電気設備	機械設備		屋内設置のコンクリート基礎	○				屋上設置のコンクリート基礎	○				屋外設置のコンクリート基礎	○				鋼製基礎・架台類	○		○	スリーブ、箱入れ（はり、床、壁）	補強を要するスリーブ、箱入れ（型枠）	○		○		補強を要しないスリーブ、箱入れ（型枠）	○		○		開口補強	○		○		墨出し、穴埋め	○		○		墨出し	○		○	仕上げ材等の設備開口	軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見掛部）	○		○		軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見隠部）	○		○		軽鉄下地天井・壁の開口補強	○		○		軽鉄下地開口の防煙・防火・遮音区画の穴埋	○		○		パーテーション壁のスイッチ類の切込み	○		○		床仕上げ材の切込み	○		○		化粧マンホール上蓋の仕上げ	○		○		天井器具フェイスへの天井仕上げ材取付け	○		○		流し等の排水トラップ	○		○	ユニット	外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）	○		○		建具	○		○		外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）	○		○		建具類電動装置の2次側配線及び操作スイッチ	○		○		建具類電動装置の2次側電気配管	○		○		自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強	○		○		自動閉鎖装置の電気配管及び配線	○		○	電気配管配線	機器装置制御盤等への1次側配管配線及び接続	○	○	○		機器装置制御盤等以降の配管配線及び接続	○	○	○		制御盤等への電源供給及び動力盤との操作回路の配管配線及び接続	○	○	○		煙感知器より連動制御器を経て防煙ダンパーに至るまでの配管配線及び接続	○	○	○		電極棒・フオートスイッチ本体	○	○	○		電極棒等への配管配線及び接続	○	○	○		換気扇の取付枠	○	○	○		建物から屋外第1樹までの配管	○	○	○		屋外第1樹及び以降の配管類	○	○	○
設備機器類の基礎	工 事 内 容	建 築	電気設備	機械設備																																																																																																																																																																																			
	屋内設置のコンクリート基礎	○																																																																																																																																																																																					
	屋上設置のコンクリート基礎	○																																																																																																																																																																																					
	屋外設置のコンクリート基礎	○																																																																																																																																																																																					
	鋼製基礎・架台類	○		○																																																																																																																																																																																			
スリーブ、箱入れ（はり、床、壁）	補強を要するスリーブ、箱入れ（型枠）	○		○																																																																																																																																																																																			
	補強を要しないスリーブ、箱入れ（型枠）	○		○																																																																																																																																																																																			
	開口補強	○		○																																																																																																																																																																																			
	墨出し、穴埋め	○		○																																																																																																																																																																																			
	墨出し	○		○																																																																																																																																																																																			
仕上げ材等の設備開口	軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見掛部）	○		○																																																																																																																																																																																			
	軽鉄下地天井・壁のボード類の切込み（見隠部）	○		○																																																																																																																																																																																			
	軽鉄下地天井・壁の開口補強	○		○																																																																																																																																																																																			
	軽鉄下地開口の防煙・防火・遮音区画の穴埋	○		○																																																																																																																																																																																			
	パーテーション壁のスイッチ類の切込み	○		○																																																																																																																																																																																			
	床仕上げ材の切込み	○		○																																																																																																																																																																																			
	化粧マンホール上蓋の仕上げ	○		○																																																																																																																																																																																			
	天井器具フェイスへの天井仕上げ材取付け	○		○																																																																																																																																																																																			
	流し等の排水トラップ	○		○																																																																																																																																																																																			
ユニット	外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）	○		○																																																																																																																																																																																			
	建具	○		○																																																																																																																																																																																			
	外壁取付ガラリ（ダクト接続フランジ共）	○		○																																																																																																																																																																																			
	建具類電動装置の2次側配線及び操作スイッチ	○		○																																																																																																																																																																																			
	建具類電動装置の2次側電気配管	○		○																																																																																																																																																																																			
	自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強	○		○																																																																																																																																																																																			
	自動閉鎖装置の電気配管及び配線	○		○																																																																																																																																																																																			
電気配管配線	機器装置制御盤等への1次側配管配線及び接続	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	機器装置制御盤等以降の配管配線及び接続	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	制御盤等への電源供給及び動力盤との操作回路の配管配線及び接続	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	煙感知器より連動制御器を経て防煙ダンパーに至るまでの配管配線及び接続	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	電極棒・フオートスイッチ本体	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	電極棒等への配管配線及び接続	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	換気扇の取付枠	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	建物から屋外第1樹までの配管	○	○	○																																																																																																																																																																																			
	屋外第1樹及び以降の配管類	○	○	○																																																																																																																																																																																			
衛生設備	① 衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。	② 洗面器	手洗器は止水栓付とする。	③ 衛生器具ユニット	別図による。（ユニット内配管材料共）	④ 浴室・シャワーユニット	別図による。																																																																																																																																																																															
衛生設備	① 衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。	② 洗面器	手洗器は止水栓付とする。	③ 衛生器具ユニット	別図による。（ユニット内配管材料共）	④ 浴室・シャワーユニット	別図による。																																																																																																																																																																															
<p>一般共通事項は、建築改修工事の特記仕様書を適用する。</p> <p>16 電源周波数 ○50Hz ・60Hz</p> <p>17 電気工事士 最大電力500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。</p> <p>18 工事用仮設物 すべて受注者の負担とする。 構内につくることが できる ・できない</p> <p>19 工事用電力等 構内既存施設を 利用できない ・利用できる（ 有償 ・ 無償）</p> <p>20 監督職員事務所 設けない ・設ける（ ）</p> <p>21 足場その他 ・関連工事の関係者が定置する足場及び作業台等は、無償で使用できる。 ・本工事で設置する 内部及び外部足場 脚立、可搬式作業台等 ・図示 外部足場の防護シート等の設置及び範囲 図示 足場を設ける場合、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について、「(別紙)手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中核及び幅木の機能を有するものを設置すること。</p> <p>22 埋戻し土、盛土 根切り土の中の良質土 ・山砂の類</p>																																																																																																																																																																																							
<p>1 建設発生土の処理 構外搬出適切処理 ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構内指示の場所に敷均し</p> <p>24 配線本数・管路等 分電盤、制御盤及び端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線径、配線本数及び管径等は図面と相違しても差し支えない。 ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。</p> <p>25 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線管には、電線径 1.2mm 以上の被覆鉄線を挿入する。</p> <p>26 金属製電線管の仕上げ 露出配管の仕上げは次による。 屋外 厚鋼電線管は、溶融亜鉛めっき仕上げ付着量 300g/m<sup>2</sup>以上のものとする。 ・塗装あり（場所： ） 屋内 塗装なし ・塗装あり（場所： ）</p> <p>27 プレートの材質等 フラッシュプレート 金属製（ステンレス、新金属を含む） ・樹脂製 ・プレートには、盤名称、回路番号等を表示する。ジョイントボックス及び器具を実装しないプレートには、用途を表示する。</p> <p>28 耐震措置 設備機器の固定は、次によるほか「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」(国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。 (1)設計用水平地震力 機器の重量に、次に示す設計用水平震度を乗じたものとする。 設計用水平震度</p> <table border="1"> <tr> <th>設置場所</th> <th>機器種別</th> <th>・ 特定の施設 重要機器</th> <th>・ 一般の施設 一般機器</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td> <td>機 器</td> <td>2.0 1.5</td> <td>1.5 1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0 2.0</td> <td>2.0 1.5</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類 ( 1 )</td> <td>2.0 1.5</td> <td>1.5 1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5 1.0</td> <td>1.0 0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5 1.5</td> <td>1.5 1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類 ( 1 )</td> <td>1.5 1.0</td> <td>1.0 0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0 0.6</td> <td>0.6 0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0 1.0</td> <td>1.0 0.6</td> </tr> </table> <p>1：水槽類にはオイルタンクを含む。</p> <p>上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 重要機器は次のものを示す。 ・配電盤 ・発電装置 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 (UPS) ) ・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・ ( ) (2)設計用鉛直地震力 設計用水平震度の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>29 地中埋設機等 地中埋設機 要（図示による） ・ 不要 埋設表示テープ 要 ・ 不要</p> <p>30 管の地中埋設深さ 管の上端より原則として、一般敷地は（ ・ mm ・ ）以上、 構内道路は（ ・ 600mm ・ ）以上とする。</p> <p>31 天井仕上区分 （ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。</p> <p>32 盤類等の色彩計画 事務室等におけるOA盤、分電盤、端子盤の鋼板製キャビネット等、及び意匠上配慮する必要のある機器の色彩計画を監督職員に提出するものとする。</p> <p>33 支持金物類 屋外に使用する支持金物類（ボルト、ナット等を含む）は次による。 ・ステンレス製（SUS304） ・溶融亜鉛めっき仕上げ</p> <p>34 接地極 図面に記載のない場合の接地極の材料は下記による。なお、接地極 EB(14 )の長さは1,500mm以上とする。接地極 EB(10 )はH=30mm、L=900mm(測定用は、L=1,000mm)、接地極 EB(14 )はH=40mm、L=1,200mmとしても差し支えない。</p> <table border="1"> <tr> <th>接地極の種類</th> <th>記 号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> <tr> <td>共同接地</td> <td>E<sub>A,D</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>共同接地</td> <td>E<sub>A,C,D</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>A種接地</td> <td>E<sub>A</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>B種接地</td> <td>E<sub>B</sub></td> <td>以下</td> <td>EB(14 )×3連・1組</td> </tr> <tr> <td>C種接地</td> <td>E<sub>C</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>D種接地</td> <td>E<sub>D</sub></td> <td>100 以下</td> <td>EB(10 )×1(L=1,000mm)</td> </tr> <tr> <td>高圧避雷器</td> <td>E<sub>LN</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>交換機用</td> <td>E<sub>L</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>E<sub>TL</sub></td> <td>10 以下</td> <td>EB(14 )×3連・2組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>E<sub>TL</sub></td> <td>100 以下</td> <td>EB(10 )×1(L=1,000mm)</td> </tr> <tr> <td>測定用</td> <td>E<sub>D</sub></td> <td> </td> <td>EB(10 )×1(L=1,000mm)</td> </tr> </table> <p>35 施工調査 事前調査 ・別途 ・本工事（調査範囲及び調査方法は図示による。） 石綿調査 ・別途 ・本工事（調査範囲は図示による。）</p> <p>36 はつり工事等 はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に（ 走査型設物調査 ・放射線透過検査）を行い、監督職員に報告を行うこと。 既存躯体への穿孔と図面に記載のない場合は、ダイヤモンドカッターによることとし、金属探知により電源供給が停止できる付属装置を用いて施工する。</p> <p>37 既存部分の養生 養生の方法 ビニルシート、合板等 ・図示 固定された備品、机、ロッカーの移動 本工事 ・別途 機材搬入及び撤去機材搬出通路の養生 ビニルシート、合板等 ・図示</p> <p>38 既存撤去後の補修及び復旧 壁付機器、床置機器、天井付機器の撤去後の取付けボルト孔、壁面、天井面の変色等の補修、床補修等 図示 ・別途 床、壁、天井等の撤去後の開口部についての補修方法及び仕上げの仕様 図示 ・別途</p> <p>39 試験及び計測 標準仕様書によるほか下記事項を計測し、報告書を監督職員に提出する。 計測項目（ ・電流値（記録間隔1分毎） ・照度 ） 電流値計測箇所（ ・図示による。 ） 電流値計測日数（通常使用状態の電流値：改修着手前 5日間、改修後 5日間 ）</p> <p>備 考 (1)計測機器及び計測装置等の詳細は監督職員との協議による。 (2)報告書には、計測装置（もしくはソフトウェア）の換算機能により算出された電力（顕時値）及び電力量（積算値 30分単位）も記録すること。</p>							設置場所	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 一般の施設 一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0 1.5	1.5 1.0	防振支持の機器	2.0 2.0	2.0 1.5	水 槽 類 ( 1 )	2.0 1.5	1.5 1.0	中間階	機 器	1.5 1.0	1.0 0.6	防振支持の機器	1.5 1.5	1.5 1.0	水 槽 類 ( 1 )	1.5 1.0	1.0 0.6	地階・1階	機 器	1.0 0.6	0.6 0.4	防振支持の機器	1.0 1.0	1.0 0.6	接地極の種類	記 号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E <sub>A,D</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	共同接地	E <sub>A,C,D</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	A種接地	E <sub>A</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	B種接地	E <sub>B</sub>	以下	EB(14 )×3連・1組	C種接地	E <sub>C</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	D種接地	E <sub>D</sub>	100 以下	EB(10 )×1(L=1,000mm)	高圧避雷器	E <sub>LN</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	交換機用	E <sub>L</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	通信用	E <sub>TL</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組	通信用	E <sub>TL</sub>	100 以下	EB(10 )×1(L=1,000mm)	測定用	E <sub>D</sub>		EB(10 )×1(L=1,000mm)																																																																																																		
設置場所	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 一般の施設 一般機器																																																																																																																																																																																				
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0 1.5	1.5 1.0																																																																																																																																																																																				
	防振支持の機器	2.0 2.0	2.0 1.5																																																																																																																																																																																				
	水 槽 類 ( 1 )	2.0 1.5	1.5 1.0																																																																																																																																																																																				
中間階	機 器	1.5 1.0	1.0 0.6																																																																																																																																																																																				
	防振支持の機器	1.5 1.5	1.5 1.0																																																																																																																																																																																				
	水 槽 類 ( 1 )	1.5 1.0	1.0 0.6																																																																																																																																																																																				
地階・1階	機 器	1.0 0.6	0.6 0.4																																																																																																																																																																																				
	防振支持の機器	1.0 1.0	1.0 0.6																																																																																																																																																																																				
接地極の種類	記 号	接地抵抗値	接地極																																																																																																																																																																																				
共同接地	E <sub>A,D</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
共同接地	E <sub>A,C,D</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
A種接地	E <sub>A</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
B種接地	E <sub>B</sub>	以下	EB(14 )×3連・1組																																																																																																																																																																																				
C種接地	E <sub>C</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
D種接地	E <sub>D</sub>	100 以下	EB(10 )×1(L=1,000mm)																																																																																																																																																																																				
高圧避雷器	E <sub>LN</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
交換機用	E <sub>L</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
通信用	E <sub>TL</sub>	10 以下	EB(14 )×3連・2組																																																																																																																																																																																				
通信用	E <sub>TL</sub>	100 以下	EB(10 )×1(L=1,000mm)																																																																																																																																																																																				
測定用	E <sub>D</sub>		EB(10 )×1(L=1,000mm)																																																																																																																																																																																				
<p>公務員宿舎（水産日光 2 5）建築改修その他工事 機械設備工事特記仕様書、電気設備工事特記仕様書 scale 1: _____</p> <p>06 / 08 水産庁 norihito dozono</p>																																																																																																																																																																																							

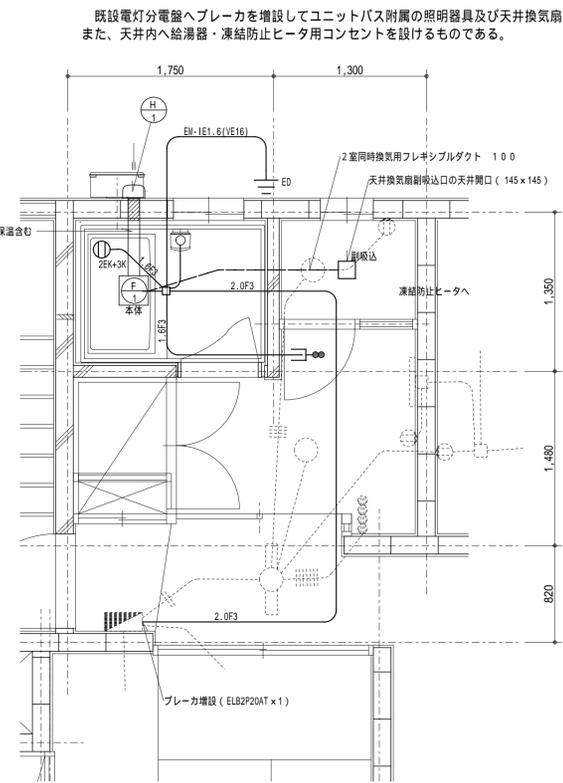


2階給排水設備図(改修) s=1/30

新設する給水管・給湯管は、給湯器まわりのうち屋外部分はSGP・HVA配管のうえ保温(凍結防止ヒータ+ロックウール、カラー垂鉛鉄板)として、屋内部分はフレキシ管のうえ保温(フレキシ管用)とする。また、台所への給湯管はSGP・HVA配管のうえ保温(ロックウール、合成樹脂製カバ)とする。

機器表(新設)

記号	衛生器具等機器仕様	数量	参考型番
排気フード	深形 SUS製(網10M) 100	2	メルコエアテック AT-100FWS-W
天井換気扇	浴室・便所(本体・副吸込)の2室同時換気 風量強弱切替 定格電圧:100V 定格消費電力:11W 風量90m³/h 騒音29dB以下 シロッコファン: 120	2	高須産業 TK-225R2L
ガス給湯器	屋外壁掛形 給湯能力50.5KW(24号) LPG オートタイプ リモコン2台 追いだし機能	2	ノーリツ GT-2470SAW BL
洋風大便器	床置壁排水、ロ-タンク式(手洗い付) 紙巻器、温水洗浄便座共(壁付リモコン)	2	TOTO CS-232BP TCF-4714



2階換気設備・電灯設備図(改修) s=1/30

既設電灯分電盤へブレーカを増設してユニットバス附属の照明器具及び天井換気扇へ電源配線を敷設する。また、天井内へ給湯器・凍結防止ヒータ用コンセントを設けるものである。

凡例

記号	摘要
■	既設電灯分電盤
□	ジョイントボックス (新設)
○	照明器具(ユニットバス附属品) (新設)
①	給湯器・凍結防止ヒータ用コンセント (2P15AE×2 抜止め 接地端子付)+(2P15A×3 抜止め)ユニットバス天井内 (新設)
●	浴室照明・換気扇スイッチ(スイッチボックス共 露出) (新設)
ED	D種接地工事(GLまで6m) (新設)
Rn	給湯器リモコン R1:浴室 R2:台所 (新設)
〰〰〰	壁貫通穴あけ (新設)
⊗	分岐用水栓(チーズ共) (新設)
⊗	給湯器用水栓(チーズ共) (新設)
⊗	シングル壁付混合水栓 TKS05316J(TOTO)同等以上 (新設)
×	撤去配線又は配管等 端末処理を行い、撤去後の穴等は補修すること

特記無き配線、配管の種類は下記による

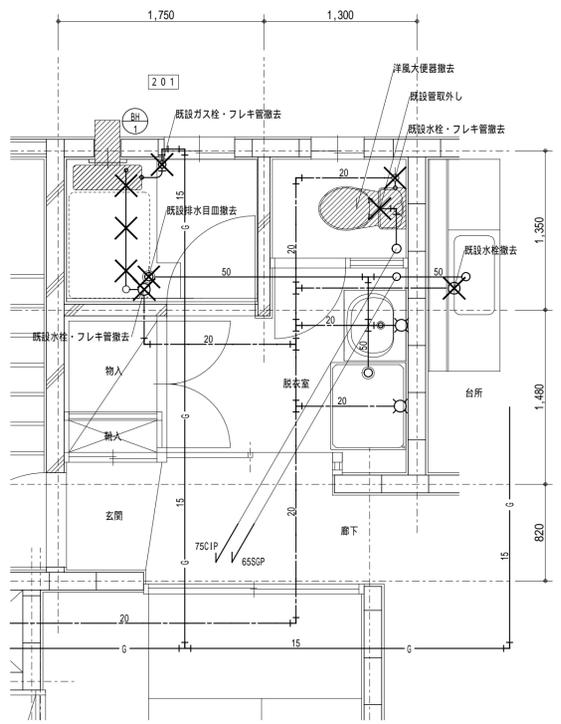
配線

—	EM-EEF1.6-2C(新設 天井内こがし)
—	1.6F3 EM-EEF1.6-3C(新設 天井内こがし)
—	2.0F3 EM-EEF2.0-3C(新設 天井内こがし)
—	Rn 給湯器リモコンコード(新設 給湯器メーカー指定のもの 天井内こがし)
—	合成樹脂線び エコモール1号24mm×18mm(新設 壁立下げ露出)
---	改修図には既設のままのものを点線で表示

新設配線は、天井内の臥梁(RC)上が木造の小屋根であり仕切られていないため、原則天井内こがしとする。

配管

—	給水管(SGP-V A)
—	フレキシブル管(SUS製)
—	給湯管(SGP-HVA)
—	ガス管(SGP 白管)
—	排水管(VP)
---	改修図には既設のままのものを点線で表示

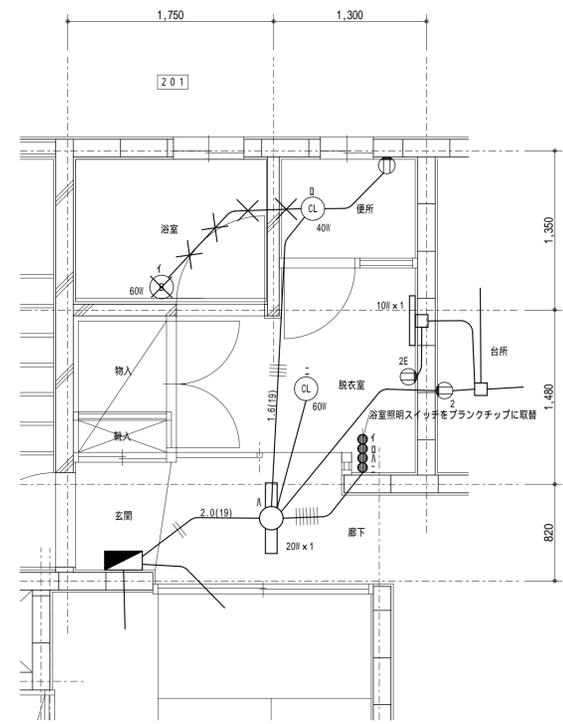


2階給排水設備図(既設) s=1/30

機器表(撤去)

記号	衛生器具等機器仕様	数量	備考
バランス釜	シャワー機能付き LPG 外形寸法 約230×560×670H 重量 約20kg	2	
洋風大便器	床置壁排水、ロ-タンク式(手洗い付) 紙巻器	2	

注記:  
1. 本図は201号室を示しているが、工事範囲である202号室は左右対称である。  
2. 本図は主に設備工事を示している。建築工事は図面05による。



2階電灯設備図(既設) s=1/30

公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

